産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

福井県知事 殿

提出者

住所 〒911-0832

福井県勝山市遅羽町蓬生17-9

氏名 株式会社 タイセー

代表取締役社長 斎藤 清一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0779-88-1228

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	株式会社 タイセー
事	業	場の	の所	在	地	福井県勝山市遅羽町蓬生17-9
計		画	期		間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	<b>紫事業</b>	場にお	いて現	に行	って	いる事業に関する事項
	(1):	事業	の	種	類	D06 (総合工事業)
	2):	事業	Ø	規	模	元請完成工事高(前年度実績) 348, 196千円
	3	)従	業	3	数	10人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程		ind	【がれき類】 中間処理業者(再生処理業者)に委託し資材とし再資源化 【廃プラスチック類】 中間処理業者に委託し再生可能なものは再資源化(不可能なものは破断し埋立) 【木くず】 中間処理業者(再生処理業者)に委託し資材とし再資源化			

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係	る管理体制に関する事項				
(管理体制図)		$\overline{}$			
	社長 <sub>処理計画策定・委</sub>				
	<b> 一 上</b>	記未有选定			
		→			
現場	易責任者│ <sub>←</sub> ——	経理部			
│		 産廃委託契約書作成·管理			
廃棄物 <i>σ</i> .	の分別・保管状況等の把 ₹の自社運搬	マニフェスト確認・交付・管理・幸	<b>&amp;</b>		
産業廃棄物の排出の抑	制に関する事項				
	【前年度( 5 年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類別	紙①のとおり			
	排出量	t	t		
	(これまでに実施した取組)	•			
①現状					
	産業廃棄物の種類別	紙①のとおり			
	排出量	t	t		
	(今後実施する予定の取組)	<u> </u>			
2計画					
  産業廃棄物の分別に関	<u>L</u> する事項				
	(分別している産業廃棄物の	重類及び分別に関する取組)			
① 現状	①現状				
( ) ) LT/					
	   (今後分別する予定の産業廃:	棄物の種類及び分別に関する取組)			
   ②計画		1279/2010 20 20 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			

自ら	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
		【前年度( 5 年度)実績】				
	<ul><li>①現状</li></ul>	産業廃棄物の種類				
		自 ら 再 生 利 用 を 行 っ た 産 業 廃 棄 物 の 量 (これまでに実施した取組)	t			
		(これしよ てに天旭 した取組)				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
	②計画	自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量 (今後実施する予定の取組)	t			
自ら	つ行う産業廃棄物の「	中間処理に関する事項				
		【前年度( 5 年度)実績】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t			
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t			
		(これまでに実施した取組)				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t			
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t			
		( )以 プベルビ ) 。				

自ら行う産業廃棄物の	の埋立処分又は海洋投入処分に関する『	事項	
	【前年度( 5 年度)実績	]	
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は		
	海洋投入処分を行った	t	t
①現状	産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)	-	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は		
	海洋投入処分を行う	t	t
②計画	産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
  産業廃棄物の処理の	 季託に関する事項		
	【前年度( 5 年度)実績	]	
	産業廃棄物の種類	<u>-</u>	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処理 委託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t
①現状			
	認定熱回収業者以外の	t	t
	熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	【 <sup>2</sup>		

## (第5面)

	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①
帝業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<b>産業廃業物の排出の抑制に関する事項</b>						
	【前年度(令和5年度)実績】					
	産業廃棄 物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず		
<u> </u>	排出量	1351.27t	2.43t	9.74t		
①現状   	(これまでに実施した取組) 5年度は公共の災害工事、建築の改修工事や民間の解体工事の受注により、 廃棄物が増え多量排出事業者となりました。					
	【目標】					
	産業廃棄 物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず		
	排出量	600.00t	2.0t	5.5 <b>t</b>		
्री≑⊥ामा	(今後実施する予定の取組)					
②計画	受注時にが	れき類の削減と再利用で	可能な部材の利用を考慮	し排出を抑制します。		

別紙② 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
	【前年度(令和5年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず				
	全処理委託量	1351.27t	2.43t	9.74t				
	優良認定処理業者へ							
	<b>の</b>							
	処理委託量							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1351.27t		9.74t				
	型 连 安 託 里							
①現状	認定熱回収業者への							
	処理委託量							
	認定熱回収業者以外の							
	熱回収を行う業者への							
	処理委託量							
	(これまでに実施した取糸							
	別の廃棄物が混入する	事のないよっに分別を徹	低する。					
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず				
	全処理委託量	600t	2.0t	5.5t				
	優良認定処理業者へ							
	の 処理委託量							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	600t		5.5t				
	20 年 安 礼 里							
②計画	認定熱回収業者への							
	処理委託量							
	認定熱回収業者以外の							
	熱回収を行う業者への							
	処理委託量							
	(今後実施する予定の取組)							
	できる限り、再生資源化が可能な処分業者に委託し、これまでに実施した取組の更なる徹底に 努める。							
i	カいる。							